証券コード　７９４３
平成２８年６月６日

株　主　各　位

名古屋市港区汐止町12番地
（本社事務所　名古屋市中区錦二丁目18番19号
三井住友銀行名古屋ビル）

ニチハ株式会社
代表取締役社長　山　中　龍　夫

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時20分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　名古屋市中区栄二丁目２番５号
　　電気文化会館５階 イベントホール
３．目 的 事 項
　　報 告 事 項　　１．第79期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第79期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決 議 事 項
　　第１号議案　　剰余金の処分の件
　　第２号議案　　取締役11名選任の件
　　第３号議案　　監査役３名選任の件

以　上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○　次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nichiha-ir.com/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①　連結計算書類の連結注記表
　②　計算書類の個別注記表
○　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告　（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の回復や実質所得の押し上げ等に伴う個人消費の底堅さなどにより、景気は総じて緩やかな回復基調が続きましたが、一方で中国を中心とした新興国経済の失速、資源価格の大幅下落、地政学的リスクの高まりなどから期後半には減速感が強まりました。

住宅産業におきましては、平成26年度の消費増税に伴う大幅な落ち込みから持ち直しつつあり、平成27年度における新設住宅着工戸数は92万戸と前年度比4.6％の増加、特に当社グループの外装材事業との関係が強い戸建住宅においては、同2.2％の増加に転じました。

しかしながら、当社グループの主力製品である窯業系外装材（セメント系ボード）の販売は、戸建住宅の着工から遅行するため、平成27年度も前半は前年度の戸建住宅着工戸数減少の影響を受け、業界全体の国内販売数量については、前年度比2.4％（JIS規格対象外の12㎜厚製品を含む基準）の減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fu-ge（フュージェ）」などの顧客ニーズを反映した高付加価値商品のアピールに努めるとともに、各種販売施策を講じて中厚品（16㎜厚以上）を中心に積極的な拡販を図りました。また、公共施設・商業施設などの非住宅市場や将来的に成長が期待できる有望な海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

この結果、主力である国内の窯業系外装材事業において高付加価値商品の拡販などにより販売数量を順調に伸長させたことから増収となったほか、米国の窯業系外装材事業が引き続き好調に推移し売上高を伸ばしたため、連結売上高は1,113億24百万円（前期比4.3%増）となりました。

損益につきましては、国内の外装材事業が増収と合理化施策などによるコストダウンから増益となったほか、米国の窯業系外装材事業も増益となり、連結営業利益は83億49百万円（前期比23.8％増）となりました。また、連結経常利益は為替差損の計上などから82億12百万円（同10.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、53億73百万円（同10.1％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の当社グループにおける有形固定資産の設備投資総額は、35億86百万円となりました。その主なものは、当社における国内工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資22億53百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、36億円の長期借入を行いました。

一方、借入金の返済については、長期借入金の約定返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比42億87百万円減少して221億15百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の政治・経済情勢や市場の変化を注視し、中長期的な少子高齢化・人口減少による戸建住宅市場の縮小という問題を克服すべく、「新中期経営計画（平成27年４月～平成30年３月）」に基づき、各種課題に積極的に取り組み、安定的に利益を創出できる企業体質への変革を進めてまいります。

具体的には、国内の住宅市場においては、引き続き、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fu-ge(フュージェ)」のように、顧客ニーズを反映した付加価値の高い製品を積極的に開発して拡販することにより、市場における優位性を一段と高めていく所存です。

また、非住宅市場（公共施設・商業施設・内装等）においては、鏡面フルグロス仕上げの洗練された新外壁材「ミライア」や、各種カラーの組合せによるオリジナルの外観デザインが可能な新外壁材「メモリア」をCOOL（クール）シリーズとして市場に投入し、さらなる販売戦略の強化を図り、販売拡大に繋げてまいります。

次に、海外市場では、米国を含め潜在的に需要が見込まれる有望市場において、従来以上にマーケティングを強化するとともに、当社グループ商品の認知度向上に努め、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。

最後に、当社グループは、生産性・効率性・採算性の向上を重要事項に位置づけ、生産・調達・開発・物流・営業の各部門の連携体制をより一層強化して既存の各種システムの抜本的な見直しを行うことにより、グループ全体で合理化とコスト削減を徹底的に進めていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りたくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況（連結ベース）

区分	第76期 平成24年４月～ 平成25年３月	第77期 平成25年４月～ 平成26年３月	第78期 平成26年４月～ 平成27年３月	第79期 平成27年４月～ 平成28年３月
売上高	101,006百万円	114,194百万円	106,730百万円	111,324百万円
経常利益	7,115百万円	9,395百万円	7,421百万円	8,212百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,515百万円	5,639百万円	4,878百万円	5,373百万円
１株当たり当期純利益	122円62銭	153円06銭	132円24銭	145円45銭
総資産	114,483百万円	115,890百万円	114,918百万円	115,374百万円
純資産	47,467百万円	53,340百万円	59,008百万円	62,413百万円

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニチハマテックス株式会社	2,964百万円	100.00%	住宅用外壁材・繊維板の製造
高萩ニチハ株式会社	400	100.00	住宅用外壁材の製造
株式会社ＦＰコーポレーション	400	100.00	ウレタン断熱パネルの製造および販売
株式会社チューオー	180	100.00	住宅用外壁材・屋根材・外装部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	99.42	住宅用外壁材の製造および販売
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	2,825 (202,259千人民元)	100.00	住宅用外壁材・外装部材の製造および販売

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、ＦＰ事業（ウレタン断熱パネル事業）・繊維板事業・工事事業・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	ウレタン断熱パネル、自動車内装用ボード、フロアー養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、押入れユニット

（注）事業区分の「その他」に、ＦＰ事業・繊維板事業・工事事業・その他事業が含まれております。

(8) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

ニチハ株式会社	本　　店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号（ツカモトビル）
	営　業　所	札幌、仙台、東京、名古屋東、名古屋西、大阪、福岡のほか23か所
	工　　場	名古屋、いわき（福島県）、下関（山口県）
ニチハマテックス株式会社	本　　社	名古屋市中区
	工　　場	習志野（千葉県）、衣浦（愛知県半田市）、大江（名古屋市）
高萩ニチハ株式会社	本　　社	名古屋市中区
	工　　場	高萩（茨城県）
株式会社ＦＰコーポレーション	本　　社	札幌市東区
	工　　場	石狩（北海道）、東北（岩手県花巻市）、 岐阜（岐阜県大垣市）、九州（佐賀県神埼市）
株式会社チューオー	本　　社	栃木県鹿沼市
	工　　場	鹿沼（栃木県）、若柳（宮城県栗原市）、熊谷（埼玉県）
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

(9) 従業員の状況（連結ベース、平成28年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,749名	103名減

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額（連結ベース、平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,866 百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,407
株式会社三重銀行	2,687
農林中央金庫	2,488

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国および当社を含む石綿含有建材製造販売企業30～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

このうち、一部の訴訟について判決が言い渡され、原告らの当社に対する請求は棄却されました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 37,324,264株

(3) 株主数 4,400名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
銀泉株式会社	2,617千株	7.08%
住友林業株式会社	2,572	6.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,376	6.43
住友商事株式会社	1,602	4.34
株式会社三井住友銀行	1,597	4.32
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,568	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,013	2.74
住友生命保険相互会社	957	2.59
伊藤忠建材株式会社	830	2.25
三井住友信託銀行株式会社	756	2.05

（注）持株比率は、自己株式（366,015株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社の取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（平成28年３月31日現在）

名称	ニチハ株式会社 平成21年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成22年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成21年７月28日開催の 取締役会決議	平成22年７月27日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	19個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 1,900株	当社普通株式 4,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 66,700円	新株予約権１個当たり 54,400円
新株予約権の行使期間	平成21年８月28日から 平成56年８月26日まで	平成22年８月27日から 平成57年８月25日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役１名	当社取締役２名

名称	ニチハ株式会社 平成23年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成24年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成23年７月27日開催の 取締役会決議	平成24年７月26日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	80個	104個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 8,000株	当社普通株式 10,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 81,000円	新株予約権１個当たり 81,200円
新株予約権の行使期間	平成23年８月26日から 平成58年８月24日まで	平成24年８月29日から 平成59年８月27日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役２名	当社取締役２名

名　　称	ニチハ株式会社 平成25年度新株予約権	ニチハ株式会社 平成26年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成25年７月31日開催の 取締役会決議	平成26年７月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	79個	133個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 7,900株	当社普通株式 13,300株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 122,300円	新株予約権１個当たり 91,000円
新株予約権の行使期間	平成25年８月29日から 平成60年８月27日まで	平成26年８月28日から 平成61年８月26日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役３名	当社取締役４名

名　　称	ニチハ株式会社 平成27年度新株予約権
新株予約権の発行決議	平成27年７月31日開催の 取締役会決議
新株予約権の数	131個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 13,100株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり 144,000円
新株予約権の行使期間	平成27年８月28日から 平成62年８月26日まで
新株予約権の権利行使価額	株式１株当たり１円
保有する人数	当社取締役７名

（注）１．新株予約権の権利行使の条件に関しては、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定します。
２．社外取締役および監査役については、新株予約権を保有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	山中龍夫	
取締役 専務執行役員	武笠好次	営業本部長
取締役 常務執行役員	南光正	財務部・総務部担当
取締役 上席執行役員	児玉憲悦	営業本部副本部長、東京支店長
取締役 上席執行役員	吉田康則	調査部長
取締役 上席執行役員	河内一弘	生産本部長、環境室・安全推進室担当
取締役 上席執行役員	小島一行	海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当
取締役	安井金丸	安井公認会計士事務所所長 日本特殊陶業株式会社社外取締役
取締役	八木清文	磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役 株式会社徳間書店社外監査役 日本弁護士国民年金基金常務理事
監査役（常勤）	神野英樹	
監査役（常勤）	柴田佳寛	
監査役	二又川一美	二又川税理士事務所所長
監査役	宮本啓三	
監査役	田尻直樹	

（注）１．平成27年６月24日開催の第78期定時株主総会において、吉田康則、河内一弘、小島一行、八木清文の各氏は取締役に、柴田佳寛、田尻直樹の両氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。

２．平成27年６月24日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、取締役西雪　諭、取締役山本　徹、取締役杉崎四郎、取締役歌書一男、取締役柴田佳寛、監査役市川隆広の各氏は任期満了となり、また、監査役八木清文氏は辞任により退任いたしました。

３．監査役二又川一美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田尻直樹氏は、事業法人の経理部門における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役のうち、安井金丸、八木清文の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

５．監査役のうち、二又川一美、宮本啓三、田尻直樹の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6．取締役安井金丸、取締役八木清文、監査役二又川一美、監査役田尻直樹の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7．平成28年４月１日付にて、下記のとおり取締役の担当および重要な兼職の状況が一部変更になりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	南 光 正	
取締役 上席執行役員	児 玉 憲 悦	ニチハボード加工株式会社代表取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	14 名	306 百万円
監査役	7	40
合計 （社外役員）	21 (6)	347 (26)

（注）取締役14名の報酬等の額には、取締役賞与の支給予定総額およびストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、安井公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

取締役八木清文氏は、磯邊・髙橋・八木法律事務所のパートナー弁護士、日本弁護士国民年金基金の常務理事であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役二又川一美氏は、二又川税理士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役安井金丸氏は、日本特殊陶業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

取締役八木清文氏は、三和機材株式会社、株式会社徳間書店の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主　な　活　動　状　況
安 井 金 丸	社外取締役	取締役会12回にすべて出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に会計や企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
八 木 清 文	社外取締役	監査役として取締役会２回および監査役会２回に、取締役として取締役会10回にすべて出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務やコンプライアンスの観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
二又川 一 美	社外監査役	取締役会12回および監査役会13回にすべて出席し、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
宮 本 啓 三	社外監査役	取締役会12回および監査役会13回にすべて出席し、事業法人の経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
田 尻 直 樹	社外監査役	平成27年６月24日就任以降に開催された取締役会10回および監査役会11回にすべて出席し、事業法人の取締役・監査役・経理部長等としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

（注）八木清文氏は、平成27年６月24日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	46,000千円
②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,250千円

（注）１．会計監査人監査の対象となる子会社はニチハマテックス株式会社１社のみであり、同社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。

２．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

４．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。

① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、当社は、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付および教育・研修等により当社グループの役員・使用人への徹底を図る。

イ．コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。

ウ．当社の監査役ならびに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。

エ．法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室および弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査したうえ、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じる。

オ．当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．当社は、法令および社内規定（主として「文書取扱規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。

イ．情報の管理については、「内部情報管理規定」「個人情報保護規定」「営業情報管理基準」等に基づき厳正に運営する。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。

　リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的および長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。

イ．リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論したうえで、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。

④　当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて役員・使用人全員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。

　また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月１回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。

イ．当社の取締役、執行役員および使用人の職務執行に当たっての役割分担および決裁体制については「職務分掌規定」「職務権限規定」等で詳細を定める。

ウ．当社は、執行役員制度を有効に活用し、

ａ．取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。

ｂ．業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

エ．当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。
オ．当社は、子会社に取締役・使用人の職務分掌および職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。

⑤　その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。
イ．当社の監査役が自らまたは子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。
ウ．当社は、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。
エ．当社は、「関係会社管理規定」に基づき、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないよう、内部監査室が予防および牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該使用人の選解任については、監査役会と事前に協議のうえ決定するものとする。
また、当該使用人を置いた場合には、当社は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑧　当社および子会社の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア．当社グループの役員・使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいはその旨の報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。

イ．当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付または回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの役員・使用人から直接説明を求めることとする。

ウ．内部監査室は、当社グループの役員・使用人から報告を受けた場合には、適時適切に当社の監査役に報告する。

エ．当社は、監査役および内部監査室に報告を行った当社グループの役員・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。

イ．監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当社は、取締役会を毎月１回開催し、「取締役会決議事項付議基準」に基づき、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項について決議しました。また、取締役会は、取締役による職務執行状況の報告を通じ、取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されているか監督を行いました。

② コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス推進委員会を年２回開催し、コンプライアンス推進に関する各種施策を策定・実施するとともに、その進捗管理を行いました。また、コンプライアンス推進委員会は、その進捗状況や実施結果などを取締役会に報告しました。

③ リスク管理について

当社は、リスク管理委員会を年２回開催し、各事業部門および全社的な重要リスクの現状を把握するとともに、リスク低減を図るべく各種施策を実施しました。また、リスク管理委員会は、リスク管理体制の整備状況や重要リスクの対応状況などを取締役会に報告しました。

④ グループ会社の経営管理について

当社のグループ各社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に重要事項に関する職務執行状況を当社に報告しました。また、当社の監査役は、グループ会社の監査役はもとより会計監査人・内部監査室とも連携し、グループ全体の監視・監査を実施しました。

⑤ 監査役の監査について

当社の監査役は、毎月１回開催の取締役会やその他の重要会議に出席し、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行状況等を把握するとともに、代表取締役・内部監査室・会計監査人ともそれぞれ定期的に打合せを実施して情報交換を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、株主の皆様に対して長期的に安定した利益還元を行うとともに、当社グループの装置産業という特殊性を考慮すれば、企業体質の強化のため内部留保の充実も必要と考えており、配当性向と財務状況とのバランスを勘案し、適正な配当水準を維持することを基本的方針としております。内部留保については、製品の高付加価値化、新市場の開拓などを目的とした研究開発・設備投資に充当していく方針であります。なお、業績に応じた利益配分の指標については、連結配当性向20%以上を指針として運用しております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**61,667**	**流動負債**	**33,380**
現金及び預金	17,285	支払手形及び買掛金	14,190
受取手形及び売掛金	26,813	短期借入金	140
商品及び製品	10,674	一年内返済予定の長期借入金	6,251
仕掛品	2,024	リース債務	145
原材料及び貯蔵品	2,668	未払費用	5,490
繰延税金資産	1,239	未払法人税等	1,551
その他の流動資産	994	賞与引当金	1,416
貸倒引当金	△ 32	役員賞与引当金	89
固定資産	**53,706**	製品保証引当金	672
有形固定資産	**45,594**	その他の流動負債	3,433
建物及び構築物	14,287	**固定負債**	**19,579**
機械装置及び運搬具	9,159	長期借入金	15,724
工具、器具及び備品	487	リース債務	301
土地	20,562	繰延税金負債	602
リース資産	384	退職給付に係る負債	1,619
建設仮勘定	712	役員退職慰労引当金	146
無形固定資産	**1,077**	製品保証引当金	1,023
リース資産	26	事業整理損失引当金	14
ソフトウェア	296	その他の固定負債	147
その他の無形固定資産	754	**負債合計**	**52,960**
投資その他の資産	**7,033**	（純資産の部）	
投資有価証券	4,750	**株主資本**	**61,249**
退職給付に係る資産	230	資本金	8,136
繰延税金資産	499	資本剰余金	10,925
その他の投資その他の資産	1,578	利益剰余金	42,524
貸倒引当金	△ 25	自己株式	△ 336
資産合計	**115,374**	**その他の包括利益累計額**	**1,795**
		その他有価証券評価差額金	1,639
		為替換算調整勘定	1,013
		退職給付に係る調整累計額	△ 857
		新株予約権	**54**
		非支配株主持分	**△ 685**
		純資産合計	**62,413**
		負債純資産合計	**115,374**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		111,324
売上原価		70,694
売上総利益		**40,629**
販売費及び一般管理費		32,280
営業利益		**8,349**
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	115	
不動産賃貸料	88	
受取保険金	21	
その他	112	355
営業外費用		
支払利息	263	
為替差損	193	
その他	34	492
経常利益		**8,212**
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	9	
事業譲渡益	80	
補助金収入	19	
退職給付制度改定益	168	287
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	89	
固定資産圧縮損	1	
減損損失	408	499
税金等調整前当期純利益		**8,000**
法人税、住民税及び事業税	2,438	
法人税等調整額	167	2,606
当期純利益		**5,394**
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,373**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	8,136	10,925	38,243	△ 382	56,922
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,089		△ 1,089
親会社株主に帰属する当期純利益			5,373		5,373
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 4	48	44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,280	46	4,326
平成28年３月31日残高	8,136	10,925	42,524	△ 336	61,249

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日残高	1,814	1,003	△ 105	2,713	79	△ 706	59,008
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,089
親会社株主に帰属する当期純利益							5,373
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 174	10	△ 752	△ 917	△ 24	21	△ 921
連結会計年度中の変動額合計	△ 174	10	△ 752	△ 917	△ 24	21	3,405
平成28年３月31日残高	1,639	1,013	△ 857	1,795	54	△ 685	62,413

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**55,216**	**流動負債**	**36,717**
現金及び預金	9,859	支払手形	1,154
受取手形	732	買掛金	18,494
電子記録債権	2,786	短期借入金	1,760
売掛金	22,048	一年内返済予定の長期借入金	5,835
商品及び製品	8,544	リース債務	137
仕掛品	1,094	未払金	1,630
原材料及び貯蔵品	1,188	未払費用	5,017
前払費用	249	未払法人税等	820
繰延税金資産	652	預り金	62
未収入金	1,480	賞与引当金	861
短期貸付金	6,502	役員賞与引当金	80
その他の流動資産	101	製品保証引当金	657
貸倒引当金	△ 24	設備関係支払手形	184
固定資産	**47,998**	その他の流動負債	21
有形固定資産	**22,349**	**固定負債**	**16,911**
建物	5,047	長期借入金	15,494
構築物	583	リース債務	288
機械及び装置	3,668	役員退職慰労引当金	34
車両運搬具	36	製品保証引当金	1,023
工具、器具及び備品	296	その他の固定負債	70
土地	11,760	**負債合計**	**53,628**
リース資産	374	（純資産の部）	
建設仮勘定	582	**株主資本**	**47,941**
無形固定資産	**845**	資本金	8,136
借地権	11	資本剰余金	11,122
ソフトウェア	257	資本準備金	11,122
ソフトウェア仮勘定	526	利益剰余金	29,018
リース資産	22	利益準備金	768
電話加入権	28	その他利益剰余金	28,249
施設利用権	0	別途積立金	16,160
投資その他の資産	**24,803**	繰越利益剰余金	12,089
投資有価証券	4,631	自己株式	△ 336
関係会社株式	12,555	**評価・換算差額等**	**1,590**
関係会社出資金	3,428	その他有価証券評価差額金	1,590
長期貸付金	3,811	**新株予約権**	**54**
長期前払費用	169	**純資産合計**	**49,586**
前払年金費用	402		
繰延税金資産	19		
敷金及び保証金	412		
投資不動産	679		
その他の投資	89		
貸倒引当金	△ 1,396		
資産合計	**103,215**	**負債純資産合計**	**103,215**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		94,205
売上原価		63,530
売上総利益		**30,674**
販売費及び一般管理費		26,555
営業利益		**4,118**
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当金	582	
不動産賃貸料	168	
その他	170	1,007
営業外費用		
支払利息	254	
不動産賃貸原価	49	
為替差損	251	
その他	11	568
経常利益		**4,558**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	6	
補助金収入	19	
退職給付制度改定益	168	
関係会社清算益	244	441
特別損失		
固定資産除却損	17	
固定資産圧縮損	1	18
税引前当期純利益		**4,981**
法人税、住民税及び事業税	1,219	
法人税等調整額	174	1,394
当期純利益		**3,587**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年４月１日残高	8,136	11,122	768	16,160	9,595	△ 382	45,400
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 1,089		△ 1,089
当期純利益					3,587		3,587
自己株式の取得						△ 2	△ 2
自己株式の処分					△ 4	48	44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,493	46	2,540
平成28年３月31日残高	8,136	11,122	768	16,160	12,089	△ 336	47,941

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年４月１日残高	1,746	1,746	79	47,226
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 1,089
当期純利益				3,587
自己株式の取得				△ 2
自己株式の処分				44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 155	△ 155	△ 24	△ 180
事業年度中の変動額合計	△ 155	△ 155	△ 24	2,359
平成28年３月31日残高	1,590	1,590	54	49,586

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野英生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤浩幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

ニチハ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野英生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加藤浩幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ニチハ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査室および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用状況に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

ニチハ株式会社　監査役会

監査役(常勤)	神野英樹	㊞
監査役(常勤)	柴田佳寛	㊞
社外監査役	二又川一美	㊞
社外監査役	宮本啓三	㊞
社外監査役	田尻直樹	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（添付書類18頁参照）に基づき、株主の皆様に安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき15円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は１株につき30円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金15円
　　総額　　554,373,735円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月24日

第２号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまなか　たつお 山中　龍夫 （昭和27年１月28日生）	昭和51年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年４月　同行執行役員本店営業第一部長 平成19年４月　同行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー本部長 平成22年５月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役副社長執行役員、社長補佐、経営企画部担当 平成23年６月　当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）	19,600株
2	むかさ　こうじ 武笠　好次 （昭和29年６月23日生）	昭和54年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成18年４月　同行神田法人営業第二部長 平成20年６月　当社営業本部部長 平成21年４月　当社執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成22年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部担当 平成23年10月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第二部長、特販第一部担当 平成25年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成25年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成26年４月　当社取締役常務執行役員営業本部副本部長、特販第一部・特販第二部担当 平成27年４月　当社取締役専務執行役員営業本部長（現任）	1,700株
3	よしだ　やすのり 吉田　康則 （昭和36年３月31日生）	平成３年４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）事業推進グループリーダー 平成19年６月　株式会社ＮＦＫホールディングス取締役 平成21年４月　当社顧問 平成22年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社執行役員調査部長 平成25年４月　当社上席執行役員調査部長 平成27年４月　当社上席執行役員調査部長、研究開発部担当 平成27年６月　当社取締役上席執行役員調査部長（現任）	1,600株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	河内（こうち）　一弘（かずひろ） （昭和39年５月19日生）	昭和62年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員いわき工場長 平成26年４月　当社上席執行役員生産本部長 平成27年４月　当社上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 平成27年６月　当社取締役上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 平成27年10月　当社取締役上席執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当（現任）	2,100株
5	小島（こじま）　一行（かずゆき） （昭和40年３月８日生）	昭和62年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員経営企画部長 平成26年４月　当社上席執行役員経営企画部長 平成27年４月　当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長 平成27年６月　当社取締役上席執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・ＣＳ推進部・性能評価センター担当（現任）	2,000株
6	※ 山廣（やまひろ）　隆文（たかふみ） （昭和34年９月９日生）	昭和57年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年４月　同行府中法人営業部長 平成17年６月　同行事務推進部長 平成20年４月　同行事務統括部長 平成22年４月　同行執行役員事務統括部長 平成23年４月　同行執行役員新宿法人営業本部長 平成24年４月　同行執行役員西日本第二法人営業本部長 平成25年４月　同行執行役員西日本第一法人営業本部長 平成26年４月　同行常務執行役員ホールセール部門副責任役員（西日本担当） 平成28年５月　当社顧問（現任）	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	※ 殿井一史（とのいかずし） （昭和38年11月７日生）	昭和61年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成22年４月　同行茨木法人営業部長 平成24年１月　同行企業審査部部長 平成25年４月　同行本店営業第一部長 平成26年４月　同行本店営業第十部長 平成27年４月　当社顧問 平成27年10月　当社常務執行役員、社長補佐、調達本部担当 平成28年４月　当社常務執行役員、社長補佐、調達本部・財務部・総務部担当（現任）	2,500株
8	※ 河村好則（かわむらよしのり） （昭和34年２月19日生）	昭和59年４月　日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成11年５月　太平洋セメント株式会社製造部部長代理 平成17年10月　日本セラテック株式会社（現株式会社ＮＴＫセラテック）ＭＭＣ製造部長 平成20年４月　同社執行役員圧電事業部長 平成22年２月　当社入社 平成23年４月　当社生産技術部長 平成26年４月　当社執行役員技術本部長、技術部長 平成27年４月　当社上席執行役員技術本部長、技術部長 平成27年６月　当社上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開発部担当（現任）	300株
9	※ 川島久幸（かわしまひさゆき） （昭和38年８月31日生）	昭和61年４月　当社入社 平成21年10月　当社首都圏営業部長 平成26年４月　当社執行役員首都圏営業部長 平成27年４月　当社上席執行役員首都圏営業部長 平成28年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長（現任）	4,300株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	安井金丸（やすいかねまる） （昭和26年２月22日生）	昭和56年３月　公認会計士登録 平成11年４月　中央監査法人代表社員 平成18年９月　みすず監査法人代表社員 平成19年８月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成20年６月　同監査法人代表社員、専務理事、名古屋事務所長 平成24年７月　同監査法人代表社員、理事 平成25年６月　同監査法人退職 平成25年７月　安井公認会計士事務所開設、所長就任（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 安井公認会計士事務所所長 日本特殊陶業株式会社社外取締役	―株
11	八木清文（やぎきよふみ） （昭和35年５月４日生）	昭和61年10月　司法試験合格 平成元年３月　最高裁判所司法研修所終了 平成元年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成15年１月　磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士就任（現任） 平成16年６月　三和機材株式会社社外監査役（現任） 平成21年４月　第一東京弁護士会副会長 平成21年８月　株式会社徳間書店社外監査役（現任） 平成21年９月　りんかい日産建設株式会社社外監査役 平成24年６月　当社社外監査役 平成27年４月　日本弁護士国民年金基金常務理事（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 磯邊・髙橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役 株式会社徳間書店社外監査役 日本弁護士国民年金基金常務理事	―株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の候補者であります。
３．安井金丸、八木清文の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．安井金丸氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業経営や内部統制にも精通しており、適任と判断したためであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
５．八木清文氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業法務やコンプライアンスにも精通しており、適任と判断したためであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
６．当社は、安井金丸、八木清文の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
７．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を安井金丸、八木清文の両氏との間で締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
８．安井金丸、八木清文の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ２年、１年となります。
９．安井金丸氏は、現在、日本特殊陶業株式会社の社外取締役ですが、同社では米国および韓国において法令に違反する行為が発生しました。この事実の概要および同氏の対応については、次のとおりです。
(1) 事実の概要について
日本特殊陶業株式会社は、平成26年８月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグおよび酸素センサの一部の取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、罰金を支払うことなどを内容とする司法取引に合意しました。また、平成27年３月に韓国公正取引委員会より、過去の韓国における温度センサの一部取引に関して、同国の独占規制および公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、課徴金を課す旨の発表がありました。
(2) 当該事実に対する対応の概要について
安井金丸氏は、日本特殊陶業株式会社の社外取締役として日頃から取締役会等で法令遵守の重要性ならびにその徹底について適宜意見表明を行っており、当該事実発生後においても、法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の再発防止ならびに同社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役神野英樹、二又川一美、宮本啓三の３氏が任期満了により退任されますので、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ 水野昭彦（みずのあきひこ） （昭和30年９月７日生）	昭和54年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成14年10月　同社明石支店長 平成16年10月　同社渋谷支店長 平成18年７月　当社総務部部長 平成20年４月　当社執行役員市場開発部担当 平成20年10月　当社執行役員市場開発部長 平成23年４月　当社執行役員営業本部副本部長 平成24年４月　当社執行役員総務部長、法務室長 平成26年４月　当社上席執行役員総務部長、法務室長 平成28年４月　当社上席執行役員（現任）	2,000株
2	※ 小谷津久（こやつひさし） （昭和27年６月４日生）	昭和50年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成７年１月　同行府中支店長 平成９年３月　同行たまプラーザ支店長 平成11年１月　同行ビジネスオーナー営業部長 平成13年４月　同行千住法人営業部長 平成14年10月　三井住友カード株式会社人事部長、研修室長 平成15年６月　同社取締役人事部長、研修室長 平成15年10月　同社執行役員人事部長、研修室長 平成19年４月　同社常務執行役員人事部長、研修室長 平成21年４月　同社常務執行役員管理本部長 平成24年４月　同社専務執行役員管理本部長 平成25年６月　同社代表取締役専務執行役員管理本部長 平成26年６月　株式会社エスシー・カードビジネス代表取締役社長（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ すぎ　うら　かつ　み 杉　浦　勝　美 （昭和29年２月24日生）	昭和51年４月　名古屋国税局入局 平成18年７月　同局課税第一部機動課長 平成19年７月　広島国税局厚狭税務署長 平成20年７月　名古屋国税局名古屋東税務署長 平成21年７月　同局総務部人事第一課長 平成23年７月　同局津税務署長 平成24年７月　同局総務部次長 平成25年７月　同局調査部長 平成26年７月　同局退職 平成26年９月　税理士登録 杉浦勝美税理士事務所開設、所長就任（現任） 平成27年４月　名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授（現任） 平成27年６月　株式会社ＫＶＫ社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 杉浦勝美税理士事務所所長 名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授 株式会社ＫＶＫ社外監査役	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の候補者であります。
３．小谷津　久、杉浦勝美の両氏は、社外監査役候補者であります。
４．小谷津　久氏を社外監査役候補者とした理由は、事業法人の経営者としての経験や金融機関における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、適任と判断したためであります。
５．杉浦勝美氏を社外監査役候補者とした理由は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で幅広い見識を有しており、適任と判断したためであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
６．当社は、杉浦勝美氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
７．当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を小谷津　久、杉浦勝美の両氏との間で締結する予定であります。

以　上

＜メモ＞

＜メモ＞

＜メモ＞

株主総会会場ご案内略図

会　場　名古屋市中区栄二丁目２番５号
　　電気文化会館５階　イベントホール
　　電話（052)204－1133
交　通　地下鉄「伏見」駅４番出口から東へ徒歩２分

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



FSC
ミックス
責任ある木質原料を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK